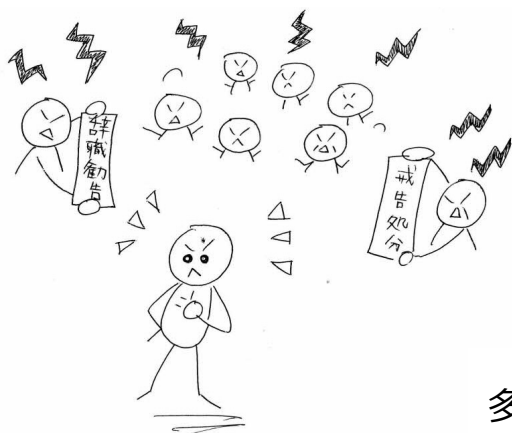


地方議会がおかしい。全国で、少数派排除！



- 地方議会の多数派による少数派、(政党に所属せず一人で活動する議員) に対し議会多数派が懲罰(戒告処分・除名処分・出席停止処分・辞職勧告・発言停止、議事録削除など)を決定し、精神的なダメージを与えることが続いています。
- 日高市 T 議員の SNS が議会の名誉毀損だという理由の辞職勧告決議、沼津市 Y 議員の一般質問発言が議会の名誉を毀損するため戒告処分決議、湯河原町 T 議員への出席停止処分など。

多数決で少数派(女性議員が多い)を排除するのです。

- 多数決は、公共の課題に関する決断を下すための手段です。多数派が、少数派や個人の基本的な権利と発言の自由を否定するために多数決を使うのは民主主義の否定です。
- 痛手を受けた議員とネットワーク『議会の多様性を模索する会』を作って打開を考えています。

1991年10月に議員になってからの大きな出来事を書き出してみました。
皆さんからご支持をいただいて活動できました。ありがとうございます。

ゴルフ場計画、事業者断念 30年前、志賀・遠山・平沢の山の上にゴルフ場を作るという予定がわかったことから議員に立候補しました。裁判を6件提訴。水源の山です。バブル崩壊で事業者にお金がなくなり、ゴルフ場計画を取り消しました。

公金の無駄遣い 議員1年目、視察で、夕食の懇親会の費用の中にコンパニオンの経費が入っていました。返金すべきという請求をし、参加議員が平等に町にお金を返金しました。

納税組合補助金廃止 町税等を一緒に納付する組合があり、組合に補助金が交付される仕組みがありました。組合に入っていない世帯には、補助金が交付されず不平等です。補助金の返還の裁判を提訴。裁判の和解で納税組合補助金は廃止になりました。

2011年、嵐山町議員全員で

議会基本条例

を制定。
議会報告会、議会モニター制度、請願・陳情で当事者が説明する等の町民参加が始まりました。

全国初の犯罪被害者支援条例制定

24年前、吉田地区にボートピア誘致反対の陳情の紹介議員になりました。9月議会開会前夜、男性2人に足をバッドで襲撃されました。その1週間前、転居前の家に住んでいた方が、私に間違えられ襲撃され重傷でした。犯罪被害者には医療費の保障等、被害者の権利がないことがわかりました。嵐山町は被害者支援条例を全国に先駆けて制定。

選挙権のある人の1/50で直接請求

東松山市・吉見町・滑川町・小川町・嵐山町・ときがわ町・東秩父村の市町村合併の是非を問う住民投票を求める条例制定を直接請求。議会は否決。

ごみ焼却施設建設ストップ 吉見町の焼却場建設予定地は、33年前、地元住民が裁判し、この地区に、今後焼却場を建設しないという和解をした地区でした。住民無視で裁判中。建設組合は解散。

- 緑と清流オオムラサキが舞うストップ温暖化条例
- ポイ捨てゼロできれいな町づくり条例、
- 太陽光発電設備の設置及び管理に関する条例を委員会で制定しました。



渋谷とみ子 埼玉県比企郡嵐山町千手堂 39-46 TEL/FAX 0493-62-7997

<https://space.tom-shibuya.com> Email shibuyatomiko@gmail.com